

0 小泉小学校の歴史

小泉小学校の開校は、明治5年に学制が頒布せられた後の明治6年5月、地元民により「小学義校開業願書」が岐阜県令に願い出されたことに始まる。当時の美濃国可児郡大原村普賢寺境内の一間を借り受け、「攻堅舎」と称し、同年10月に県下第132番目の小学として創立した。以後、御陣屋学校（明治16年）時代、小泉尋常小学校（明治26年）時代等を経て、昭和27年に現在の大波佐の地に移転した。昭和40年代に入ると、児童学級数の増加により教室増設の議が起こり、昭和46年現在の鉄筋校舎が完成した。

1 小泉小学校建て替えに至る経緯

小泉小学校の現校舎は、昭和46年の供用開始から約40年が経過し、近年、施設の老朽化や児童1人当たりの床面積が市内小学校の中で最も狭あいであることなどの様々な課題が顕在化してきた。

多治見市は、これらの課題を克服し、さらなる教育環境の充実を図るため、小泉小学校の建て替えを第7次総合計画の基本計画事業として位置づけた。

また、市の公共施設管理における基本方針である「多治見市公共施設等総合管理計画」においても、小泉小学校については将来の児童数推移が一定程度安定していること、ICT導入に係る改修費その他の今後必要となる費用等を長期的視点から総合的に勘案した結果、建て替えによることが適切と判断し、計画的な施設整備を推進することとしている。

〔各棟の整備年〕

棟名称	整備年	整備状況
北舎（普通・特別教室棟）	昭和46年	平成13年国庫補助により校内LAN整備
南舎（管理・特別教室棟）	昭和58年	平成13年国庫補助により校内LAN整備
体育館	昭和48年	平成13年国庫補助により校内LAN整備
プール	昭和48年	—

2 基本的な考え方

(1) 整備目標

小泉小学校は、「なかよく かしこく たくましく」を教育目標に掲げ「何が大切か 考え判断し 行動できる子」の育成と「ぬくもりと活気にあふれ自信と誇りがもてる学校」づくりを目指している。

今回の小泉小学校の建て替えに当たっては、この教育目標の実現に寄与する施設整備をおこなうものとする。

「なかよく」

子どもたちが仲間や地域の人々との交流の中で豊かな情操を育むことのできる環境の整備

「かしこく」

子どもたちが様々な学習の機会を通じて自己の学力を向上させることのできる環境の整備

「たくましく」

子どもたちが安心してのびのびと自己の能力を向上させることのできる環境の整備

(2) 建設コンセプト

次の3つを建設におけるキーワードとする。

「子ども・教職員第一主義」

学校施設を実際に使用する児童や教職員の視点を第一とする。

「シンプル・イズ・ベスト」

複雑な構造や華美な装飾を避け、シンプルで実用的な施設を整備する。

「地産地消」

地元の素材（タイル、木材等）を積極的に使用した施設を整備する。

3 整備方針

小学校を整備するに当たっては、その設計において「小学校施設整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部策定 平成28年3月改訂版）」に掲げる事項に留意するとともに、以下の整備方針を実現するよう努めるものとする。

（1）高機能かつ多機能で変化に対応できる弾力的な空間

- ①多様な学習内容・形態に対応する空間（多目的スペース）
- ②児童数の増減に柔軟に対応できる汎用性の高い空間（多目的室）
- ③様々な情報機器の利用ができる空間（ICT環境）
- ④先進的な科学技術が学べる空間

（2）健康的かつ安全で豊かな施設環境

- ①児童や教職員にとって居心地の良い空間（子ども・職員第一主義）
- ②児童を見守りやすく安全に配慮された空間
- ③仲間とともに豊かな人間性を育むことができる文化的な空間（憩いの場づくり）
- ④自然の力を活かした環境にやさしい空間（エコスクール）

（3）地域との連携を深められる施設

- ①だれもが使いやすいユニバーサルデザインを施した施設（バリアフリー）
- ②地域の特色、伝統、歴史、景観が活かされた施設（地産地消の外観や素材）
- ③地域の防災拠点としての機能を備えた施設
- ④放課後児童クラブ活動拠点としての機能を備えた施設

（4）長寿命で維持管理の容易な施設

- ①シンプルでコンパクトな利用効率の良い施設
- ②長期間使用することができる長寿命な施設
- ③エネルギーを無駄なく効率的に活かす施設
- ④維持管理が容易でランニングコストの低減が図られた施設

（5）施設利用者に負担の少ない建替計画

- ①児童や教職員が施設を利用しながら安全に施工できる建替計画
- ②児童や教職員が仮設校舎で過ごす期間を最小限に抑える建替計画
- ③建替工事の施工期間が短縮できる建替計画

4 建設概要

(1) 建設場所

所在地	多治見市小泉町7丁目90番地
敷地面積	18,029 m ² (建設用地 15,880 m ² グリーンパーク 2,149 m ²)
土地所有者	多治見市
法規制等	市街化区域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%

(2) 整備施設数

施設名称		数	施設名称		数
普通教室ゾーン	1年生普通教室	3	管理用諸室	校長室	1
	2年生普通教室	3		職員室	1
	3年生普通教室	3		印刷室	1
	4年生普通教室	3		保健室	1
	5年生普通教室	3		職員更衣室	2
	6年生普通教室	3		職員休養室	2
	特別支援学級関係室	3		職員用トイレ	2
	児童用トイレ	12		教育相談室	1
	多目的教室	2		放送室	1
	多目的スペース	3		会議室	1
特別教室ゾーン	音楽室	1	管理用諸室	資料室	1
	音楽準備室	1		資源回収室	1
	理科室	1		校務員室	1
	理科準備室	1	学童保育	学童保育専用スペース	1
	家庭科室	1	その他	配膳スペース	1
	家庭科準備室	1		児童用玄関	1
	図書室	1		職員・来客用玄関	1
	図書準備室	1		機械室	1
	図工室	1		倉庫	1
	図工準備室	1		廊下・階段・E V等	1
児童用トイレ	4				

(※学童保育専用スペースは、児童一人当たり 1.65 m²を確保するものとする。)

(3) 整備付帯施設

施設名称		数	施設名称		数
体育館	アリーナ	1	プール	更衣室	2
	ステージ	1		機械室	1
	音響設備室	1		救護室	1
	ピアノスペース	1		高学年プール	1
	更衣室	2		低学年プール	1
	トイレ	2		トイレ	2
	器具庫	1	駐車場	来客用駐車場	1
	ホール	1		職員用駐車場	1
		学童保育用駐車場		1	
運動場	グラウンド	1	窯業棟		1
	グリーンパーク	1			
	遊具等	1			

(4) 施設整備の留意事項

[すべての施設に共通する事項]

- ・ 建築部材は、可能な限り地元の素材を使用すること。
- ・ 情報機器（パソコン・タブレット等）の使用が可能な設計とすること。
- ・ 必要最低限の建築面積及び設備とすること。
- ・ 運動場の面積を最大限確保すること。
- ・ 長寿命に配慮された施設とすること。
- ・ エネルギー効率のよい施設とすること。
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した施設とすること。

[普通教室]

- ・ 温かみのある木調の床や家具を配置し、暖色系の色彩とすること。
- ・ 十分な掲示スペースを確保し、壁面は、掲示物の貼り付けが可能な仕上げとすること。

[特別支援教室]

- ・ 教室の位置は1階とし、専用の出入口を設けること。
- ・ 室内に専用のユニバーサルトイレを設置すること。
- ・ 照明設備に破損防止の措置を講じること。
- ・ 室内にシャワー設備を設けること。
- ・ 畳スペースを設けること。

[多目的教室]

- ・用途に応じて空間分割が可能な教室とすること。
- ・少人数教室としての利用が可能な設計とすること。
- ・隣接教室との音の伝搬等について配慮された設計とすること。
- ・設置する家具は、移動可能ですべての学年の使用を考慮したものとする。
- ・学級数が増加した場合に普通教室へ転用できる設計とすること。

[理科室]

- ・火気、薬品ガス等の使用について特に安全を考慮した設計とすること。
- ・実験器具の収納スペースを十分に確保すること。
- ・収納棚は、内容物の確認や分類がしやすいものとする。
- ・出入口は、2以上設けるものとする。

[音楽室]

- ・他室への楽器類の移動が容易な床や出入口とすること。
- ・照明は、照度の調整が可能なものとする。
- ・合唱の隊形が作りやすい設計（横長の教室）とすること。

[図工・美術室]

- ・作品の保管、展示や鑑賞用のスペースを十分に確保すること。
- ・床や壁面は、絵具等の汚れが落としやすい仕上げとすること。
- ・大きな作品を制作する際のスペースを確保できる設計とすること。
- ・1階に設置すること。

[窯業棟]

- ・図工室の近くに設置すること。
- ・焼成前後の作品の保管場所を設置すること。

[図書室]

- ・本棚の脇等に簡易な椅子のスペースを確保すること。
- ・テラスや座敷等、児童がリラックスできるスペースを確保すること。

[家庭科室]

- ・教材、機器、製作途中の作品等の収納スペースを十分に確保すること。
- ・衛生面に特に配慮した設計とすること。
- ・食物実習の際の会食スペースを確保すること。
- ・洗濯実習のための物干し場を設置すること。

[教育相談室]

- ・保健室と隣接設置し室内移動が可能な設計とすること。
- ・ドアの開閉の際に室内が見通せない設計とすること。
- ・温かみのある木調の床や家具を設置すること。
- ・通級児童のための個別学習空間を設けること。
- ・可動式の間仕切を備えること。

[校長室]

- ・校長の執務スペースと応接スペースで構成すること。
- ・学校の歴史に関わる資料の保管展示スペースを設けること。

[会議室]

- ・校長室、職員室の近くに配置すること。

[職員室]

- ・執務スペースと打合せスペースで構成すること。
- ・緊急時に各教室や校庭に急行できる位置に配置すること。

[保健室]

- ・運動施設（体育館・プール等）との連絡や緊急車両の乗り付けに配慮すること。
- ・職員室との連絡に配慮した配置すること。
- ・外からの入口はスロープとすること。
- ・シャワー、適切な深さかつ大きさの流しを設置すること。
- ・検診での使用を考慮し、間仕切用設備を備えること。

[トイレ]

- ・洋式便器を基本とすること。
- ・床はドライ仕様とすること。
- ・児童数や利用率に応じた便器数、手洗水栓を整備すること。
- ・十分な換気量、通気性を確保すること。
- ・照明、手洗、便器洗浄はセンサー式とすること。

[手洗い場]

- ・多くの児童が一斉に歯磨きできる場所などの設置を検討すること。

[廊下・階段]

- ・コミュニケーションやリフレッシュ空間（ベンチの設置等）を検討すること。

[体育館]

- ・ステージ、アリーナ、観覧席、音響設備室、収納スペースで構成すること。
- ・避難所としての機能を備えた設計とすること。
- ・学校開放等の利用を考慮した設計とする（セキュリティ等）こと。

[プール]

- ・体育館の屋上設置を検討すること。
- ・水深、排水口、プールサイド床等は、事故防止と安全性を第一とすること。
- ・休憩、見学者のための日陰スペースを確保すること。
- ・更衣室を設置すること。

[運動場]

- ・近隣民家や校舎に対する防音防球対策を施すこと。
- ・適度な弾力性、保水性、排水性を確保すること。
- ・緊急車両やバスの乗り入れを考慮した設計とすること。
- ・倉庫類は一カ所にまとめること。
- ・緊急引取り時の車両の渋滞の解消に配慮すること。
- ・グリーンパークの活用を検討すること。
- ・遊具等を適切に整備すること。

[学童保育]

- ・校舎内に専用区画（拠点室）を設けること。
- ・児童の活動スペースと職員執務室で構成すること。
- ・専用区画として児童一人当たり 1.65 m²を確保すること。
- ・台所や家具などの必要設備や備品の設置を考慮した設計とすること。

[駐車場]

- ・車両の進入線が児童の通行線と重ならない設計とすること。
- ・約 40 台分の普通自動車停車スペースを確保すること。

5 建設スケジュール

年度	事業内容
平成 28 年度	建設検討委員会設置
平成 29 年度	境界確定測量完了 施設整備基本方針（建設基本構想）策定 基本設計業者選定 基本設計完了
平成 30 年度	実施設計完了
平成 31 年度	建設工事着工
平成 32 年度	竣工

6 参考資料

(1) 委員会概要

多治見市立小泉小学校建設検討委員会

職名	職業等	氏名	前任者
委員長	小泉小学校長	知原 勝成	—
副委員長	小泉小学校PTA会長	松永 尚樹	—
委員	小泉中学校長	松澤 朗	小木曾 敏樹
委員	小泉中学校PTA会長	西之原 信彦	—
委員	自治会 23 区役員	森 久雄	—
委員	自治会 24 区役員	北澤 恒行	—
委員	教育総務課長	仙石 浩之	—
委員	教育推進課長	木股 一朗	鈴木 稔朗
委員	小泉地区民生児童委員	西尾 英子	—
委員	小泉地区主任児童委員	水野 紀代	—
委員	NPO法人つちびと理事	森本 りつ子	—
委員	小泉保育園長	長谷川 昌子	—

(2) 検討委員会議事録

別添〔資料1〕

(3) 関係者アンケート実施結果

別添〔資料2〕

(4) 小泉小学校児童数の現況及び将来推計

(教育推進課調べ・平成 29 年 5 月 1 日現在)

平成 29 年度の児童数は 656 人、学級数は 22 学級である。児童数は平成 35 年まで微増を続け、以後、減少するものと見込まれる。

平成 29 年度学級編成状況

学年/クラス	1 組	2 組	3 組	4 組	計
1 年 生	34	35	34		103
2 年 生	31	31	32		94
3 年 生	32	31	32	32	127
4 年 生	37	37	36		110
5 年 生	34	34	34		102
6 年 生	36	36	36		108
知的学級					2
情緒学級					10
合 計					656

平成 29 年度～平成 40 年度 児童数及び学級数の推移予測

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
児童数	656	681	699	703	700	732	741	712	693	682	658	632
学級数	22	23	24	24	24	25	25	24	23	22	21	20

※特別支援学級に在籍する児童も含む。

(5) 学童保育入所児童数の推移予測

(教育推進課調べ・平成 29 年 7 月 1 日現在)

平成 29 年度～平成 33 年度 学童保育入所児童数の推移予測

	H29	H30	H31	H32	H33
児童数	124	134	137	136	137

※夏期休業中は、上記の人数から 25 人程度の増加を見込む。